

「組合員の皆様からよくいただくご質問」に対する回答

ジェイ・ディ共済協同組合では、さらなるサービス向上のために、「契約更新前アンケート」を実施しておりますが、そのアンケートで「組合員の皆様からよくいただくご質問」について、以下のとおり回答いたしますので、ご確認ください。

Q.1 営業時間をもう少し長くしてもらえないですか？

A.1 ご承知のとおり、本組合の営業時間は平日の午前10時から午後5時15分までとさせていただきますが、これは、**組合運営に係る経費をできる限り抑えて、組合員の皆様がお支払いになられる共済掛金をお手頃な金額に抑えるため**です。

もし仮に、営業時間を長くし、夜間や土・日・祝日等も職員が対応業務を行うということにした場合、現状よりも経費が増大してしまい、**組合の堅実な運営を維持するために、共済掛金を値上げせざるを得なくなって**しまいます。

本組合では、「対応業務に支障をきたさない体制を整える」という面と、「共済掛金による組合員様の経費負担をできる限り抑える」という面の両側面から、組合員の皆様にとっての最良のメリットを勘案したうえで、現在の営業時間としております。どうぞ、この点についてご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、営業時間外(土曜・日曜・祝日および平日の午後6時から翌営業日の午前10時まで)の対応につきましては、以下の体制を整えておりますので、あらためてお伝えいたします。

- 事故関係 …… 事故受付センターにてオペレータが対応 (TEL. 0120-88-7654)
- 契約関係 …… メール・FAX・留守番電話にて受付し、翌営業日に対応
- 保険部関係 …… 事故については事故サポートセンターにて対応 (TEL. 0120-256-110)

Q.2 「ロードサービス付」の共済商品を作ってもらえないですか？

A.2 まず、基本的な考えとして、運転代行業務中(受託中)の事故によって客車が損傷した場合、組合員の皆様は、その事故における過失に応じて、法律上の損害賠償義務を負担することとなりますが、客車の損傷等に係る損害賠償額は、ご契約内容に応じて、本組合にて補償しております。

つまり、**受託中の事故によって客車が動かなくなった場合は**、事故発生場所から最寄りの修理工場もしくは本組合の指定場所までレッカー車等で運搬することになりますが、その際に発生する運搬費は損害賠償に含まれますので、**客車修理費と運搬費の合計金額については、車両共済額を限度として本組合が認めた金額までお支払い**することになります。

(事故時以外で、客車故障によってレッカーを使用した場合、その運搬費は損害賠償には含まれないため、本組合の補償対象にはなりません。)

よって、本組合が提供している、現行の全ての共済商品は、ロードサービス利用にも対応しているとお考えいただければと思います。

ただし、繰り返しになりますが、客車修理費と運搬費の合計金額は、各共済商品の車両共済額を限度として本組合が認めた金額を上限としていますので、ご了承ください。

Q.3 「免責金0(ゼロ)円」の共済商品を作ってもらえないですか？

A.3 ご存知のように、「免責金」と「共済掛金」は密接にかかわっており、組合の堅実な運営を行うという観点から、どちらか一方の金額を下げるためには他方の金額を上げなくてはならないという関係（トレードオフの関係）にあります。

つまり、免責金の金額を高く設定すると共済掛金は安くできますが、免責金の金額を安く設定すると共済掛金は高く設定しなくてはいけなくなります。

過去に、自動車損害保険の専門家である保険数理人(アクチュアリー)とも相談し、「免責金0(ゼロ)円」の新プランについて検討したことがありましたが、その結果、以下の理由から、商品化は断念せざるを得なかったという経緯があります。

(理由①)「免責金0円プラン」では、**共済掛金をかなり高く設定しなくてはいけなくなり、組合員の皆様の経費負担を考えると現実的な商品ではない。**

(理由②) **免責金がないということは、『事故発生件数の増加』や『重大事故発生危険度のアップ』といったリスクの増大をまねいてしまうことから、「免責金0円プラン」以外の共済商品の掛金を値上げせざるを得なくなる。**

このことは、「免責金0円プラン」の必要性を感じない組合員様（無事故を継続している組合員様や、事故減らしに努力し軽微な事故しか起こさない組合員様）にとっては不利益となり、「免責金0円プランを選択される一部の組合員様」との間で不公平が発生してしまう。

また、あわせて、『事故発生件数の増加』や『重大事故発生危険度のアップ』といったリスクの増大は、**本組合の健全経営に対して大きなダメージを与えることになり、全ての組合員様にとってはマイナス面の方がはるかに大きくなってしまふ。**


本組合は、全国の数多くの組合員様から信頼と共感をいただき、皆様からの負託を受けて事業運営を行っておりますので、その根底には、「**健全で堅実な事業の継続**」と「**全ての組合員様における公平性**」という、極めて重要な考えがあるということを、あらためてご理解いただけると幸いです。

ジェイ・ディ共済協同組合は、職員一丸となって、引き続き、組合員の皆様が安心して日々の業務に取り組めるよう、「親切・丁寧・適正・迅速」なサービスを提供してまいります。

ご不明な点やご質問等がございましたら、下記の電話番号までお問い合わせください。

 **0120-21-4455**

受付時間／10:00～17:15(土・日・祝日・年末年始は除く)

 警察庁・国土交通省認可共済
共済 ジェイ・ディ共済協同組合

URL <http://www.jd-kyosai.com> E-mail info@jd-kyosai.com